

琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務プロポーザル評価要領

1 業務名

琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務

2 内容

中小企業・小規模企業を対象とした第三者への事業承継・引継ぎ啓発セミナー等を開催する。

3 審査方法

(1) 企画提案書等及びプレゼンテーションを踏まえて、各委員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により提案者の得点を算出する。

(2) (1) により最も高い得点を獲得した者を、最優先交渉権者として選定する。ただし、優先交渉権者になり得る提案者は、点数の過半数を獲得していることとする。

(3) 最も高い得点を獲得した者が複数いる場合は、各委員の合議により優劣の比較審査を行い、得点の加算又は減算を行った上で合計得点の優劣を付け順位を決定する。

(4) 最優先交渉権者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。同点の者がいる場合は、上記(3)と同様の方法により順位を決定する。

4 評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点	評価の基準
事業目的	事業の目的を十分に理解し提案内容に反映されているか	10点	優れている (10点) 十分 (6点) 不十分 (0点)
企画提案内容	第三者への事業承継の意識啓発、事業承継に向けた準備や関係機関への相談等の行動に繋がることが期待できる内容か	10点	優れている (10点) 十分 (6点) 不十分 (0点)
	具体的かつ実現性のある提案か	5点	優れている (5点) 十分 (3点) 不十分 (0点)
	創意工夫による独自性(独創性)や優れた提案があるか	10点	優れている (10点) 十分 (6点) 不十分 (0点)
業務実施体制・スケジュール	業務に必要な能力、資源を有しているか	10点	優れている (10点) 十分 (6点) 不十分 (0点)
	柔軟かつ確実に業務を遂行できる体制となっているか	5点	優れている (5点) 十分 (3点) 不十分 (0点)
	適切なスケジュールとなっているか	5点	優れている (5点) 十分 (3点) 不十分 (0点)
見積価格	5点×(1-(見積価格(税込)/予算額)) ※小数点以下の端数は四捨五入する	5点	「評価の視点」欄の計算式のとおり